**令和５年度　税務重点目標**

**税務重点目標の達成に向けた取組みの前提**

**・　協力、支援しあえる職場づくり**

**・　ハラスメントのない職場づくり**

**・　服務規律の遵守**

|  |
| --- |
| **１　税収確保の推進**  （１）徴収率の向上  「府が自ら徴収する税目」（府税のうち、個人府民税（均等割・所得割）及び地方消費税を除く税目。）について、全国上位３分の１の団体が達成（全国15位）している徴収率（99.60％と設定）を達成する。  そのため、「府が自ら徴収する税目」の徴収率について、令和４年度から0.1ポイント以上向上させる。  （２）課税調査の推進  公正・公平な課税を推進するため、税務局と府税事務所及び大阪自動車税事務所が連携・協力し、迅速かつ適正に課税調査を行う。  （３）納期内納税の推進  新たな滞納を発生させず、早期に税収の確保を図るため、課税部門及び納税部門が一体となって納期内納税を推進していく。  **２　市町村との共同徴収の推進**  大阪府域地方税徴収機構において、参加36市町村の税務職員の徴収技術の向上を図るとともに、引受事案については、差押えを前提とした厳正な滞納整理を行い、個人府民税にかかる直接徴収額を、2.0億円以上確保する。  **３　人材の育成**  専門的な知識・経験を有する職員が減少していく中、税務組織の核となる人材の育成をめざすとともに、初任者に対しては早期に業務遂行能力の習得を図るなど、ベテラン職員の知識・経験・ノウハウの継承を意識し、積極的に人材の育成をめざす。  このため、税務局と府税事務所及び大阪自動車税事務所が連携し、体系的かつ効果的な研修のほか、職場におけるＯＪＴや自己学習を促進するための学習支援環境を充実させるとともに、実務経験を通じ、職員の意欲と知識・能力の向上を図る。  さらに、若手職員に対する研修を拡充し、府職員としてより広い視野で業務を行う能力の向上を図る。また、ワークライフバランスの実現に向けた取組みを推進する。 |